

第12回蒲生干潟自然再生協議会議事要旨

日 時

平成21年11月7日（土） 午前10時から正午まで

会 場

中野コミュニティ・センター 大広間（千鳥1）

協議事項

- (1) 蒲生干潟自然再生協議会規約の改正について
- (2) 第1回、第2回環境教育・市民参加検討部会の開催結果について
- (3) 第3回管理計画検討部会の開催結果について
- (4) 第6回自然再生施設検討部会の開催結果について
- (5) 越波防止堤（導流堤海側）について

報告事項

七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事業について

1 開会

2 会長あいさつ

【菊地会長】

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

前回の協議会では、第5回自然再生施設検討部会の内容について報告があり、越波防止堤計画及び堆積砂除去について、委員の皆様から様々な意見が出され、自然再生事業ではないが、七北田川河口部の津波対策事業について、説明をいただいているところである。

本日は、仙台市の組織変更に伴う協議会規約の改正と各部会から第1回、第2回環境教育・市民参加検討部会、第3回管理計画検討部会、第6回自然再生施設検討部会の開催結果について報告がある。また、自然再生施設検討部会から部会で検討した越波防止堤について別途報告がある予定である。

自然再生事業ではないが、七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事業について、宮城県土木部から、御報告いただくことも予定している。

仙台市が事務局となり環境教育・市民参加の普及促進について検討する環境教育・市民参加検討部会が立ち上がりましたので、管理計画検討部会、自然再生施設検討部会のそれぞれが取組みを始めたということとなる。

全体構想の策定後は、自然再生施設関係が主な協議事項であったので、宮城県や専

門家の事業という印象を受けていた方も多と思うが、今後は、さらに難しく重要である利用、教育、市民参加というソフト面の協議が増えていくこととなると思う。

これからは、それぞれ立場の異なる委員の幅広い意見や協力が益々必要となるので、さらなる取組みと協力をお願いする。

会議の終了時刻は12時を予定している。時間が限られているが、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見と効率的な会の運営の協力をお願いしたい。

3 協議事項（菊地会長が議長として議事を進行）

（1）蒲生干潟自然再生協議会規約の改正について

【事務局（自然保護課）】 資料2により説明

（特に意見なし）

（2）第1回、第2回環境教育・市民参加検討部会の開催結果について

【環境教育・市民参加検討部会（熊谷部会長）】 資料3により説明。

（特に意見なし）

（3）第3回管理計画検討部会の開催結果について

【管理計画検討部会（郷右近部会長）】 資料4-1，4-2により説明。

【片桐委員】

日和山周辺はすべて蒲生町内会の私有地であり、堤防が完成する前に駐車場として利用されていた箇所も私有地であるが、利用している一部のサーファーから管理について言葉では言い表せない表現で文句を言われたり、保安林に駐車しているサーファーが着替えの際に使用する18Lポリタンクに3缶程度の水を公園や神社、集会所から持ってきて水びたしにしていくなど利用のマナーが悪いことから、町内会としては、二度と一般の方には使わせないと決めており、今回出席している方でも個人に貸すことは考えていない。しかし、例えば、子ども会や老人会等の団体の利用やイベント等の場合は、事前に町内会に連絡をいただければ、使用については、協力するつもりでいる。

また、一昨日、県で約1億円の予算で整備する非常に大きな規模の駐車場と施設についての会議があったが、整備する駐車場施設の概要について再度県から説明願いたい。

【県港湾課】

前回の協議会でも説明したが、蒲生干潟の北側の港湾エリア内に高砂コンテナター

ミナルの拡張に伴い利用できなくなる駐車場の代替駐車場を今年度末の完成を目標に整備している。この駐車場は公共の駐車場であり、誰でも利用することが可能であり、駐車台数は常時300台、最大で400台確保することを考えている。

【上原委員】

人がむやみに干潟へ入るのを止めるよう注意を促すという説明があった。津波堤防工事が始まる前には設置されていた注意を促す看板が工事が開始された昨年11月から現在まで撤去されたままとなっている。仮設でもよいので、なるべく早く設置してほしい。

【伊藤委員】

管理計画検討部会では啓発の看板を設置する方向で決めたが、実際に設置するのは、河川管理者等の土地の管理者になるので、各管理者が早急に対応するようお願いしたい。

【菊地会長】

早急に対応するようにお願いします。

【平吹委員】

蒲生干潟や海岸で自然観察やふれあい活動がよく行われており、私も学生と共に利用したいと考えている。今回、導流堤や海岸の歩行、干潟内の生物採取について検討されているが、具体的にどのようなプロセスで具現化していくのか、また、近々活動する中で、配慮すべき事項があればご教示いただきたい。

【郷右近委員】

生物採取の件は、これまで協議会や部会で、条例等法令での採取禁止の規制について意見が出されたが、それぞれ所管する機関によると、法的な規制はできないということであった。砂浜の通行については、竹丸委員から特別な時期でなければ鳥に対する影響はないとのことであったので、歩行禁止にする必要はないと考えている。

【片桐委員】

看板の件であるが、町内会で管理している土地に勝手に設置されたことがあるので、看板を設置する場合は、私有地だろうが公有地であろうが、必ず町内会に相談してから設置するように要望する。

【熊谷委員】

砂浜の立入りの件であるが、最近、犬の足跡が多いのが気になる。今後、駐車場が整備されると、駐車場まで犬を連れてきて海岸を犬と散歩するとか、綱を離して放し飼いにするのが多くなり、人以上に鳥に対して脅威となると思う。また、自転車やバ

イクの跡もあり，鳥獣保護法では，人の規制はできないが車馬の侵入を規制することは可能であったと思うので，法的な検討や看板等での周知等の検討をお願いしたいと思う。

【菊地会長】

車馬の進入等については，管理計画部会で検討願う。

(4) 第6回自然再生施設検討部会の開催結果について

【施設検討部会（上原部会長）】 資料5により説明。

(5) 越波防止堤（導流堤海側）について

【施設検討部会事務局（自然保護課）】 資料6，7により説明。

【鈴木道男委員】

A案とB案が提示されており，整備費用では，A案が経済性で劣るということであるが，耐用年数の違いはあるのか。

【事務局（自然保護課）】

耐用年数はどちらも同じ程度と考えている。

【田中副会長】

モニタリングはこれから定期的なものと合わせて，台風などイベント時に実施するということであるが，構造物の効果を評価するスケジュールも必要となると思う。台風などのイベントは不定期であるので判断する時期を決めることは難しいと思うが，今後の評価する予定はあるのか。

【事務局（自然保護課）】

現時点では，来年度1年間はモニタリングを実施し，効果が確認できれば，引き続きモニタリングを行うが，測定頻度を減らしていくことを考えている。また，干潟内に砂が入っている状況が確認されれば，再度検討する必要があるので，担当の委員に相談しながら進めることを考えている。

【菊地会長】

来年度の1年間に実施するのは，具体的にいつか。

【事務局（自然保護課）】

4か月ごとの測定を考えているので，7月，11月，3月に実施し，台風など際にはその規模にもよるが，随時確認していきたいと考えている。

【上原委員】

モニタリングの測定範囲について、越波防止堤の効果が出てくると今まで潟内に持ち込まれていた砂が、導流堤の川側に溜まることが考えられる。少なくとも川側の測線は、導流堤陸側付け根部分まで延長したほうがいいと思う。

【事務局（自然保護課）】

河川上流の導流堤付け根の箇所までの範囲を川側と干潟側の両方測定した方がいいということか。

【上原委員】

そうである。測線の間隔は何メートルか。

【事務局（自然保護課）】

10メートルを考えている。

【平吹委員】

導流堤を通行した人は、整備後の越波防止堤の上を歩くようになるのか、それとも背後の北側の砂浜を歩くことになるのか。

また、越波防止堤ができると、その前面にあたる七北田川の河口部に砂が溜まると思うがどうか。

それから、A案とB案の単位延長当たりの工事単価が示され、B案の方が安価となっているが、使用される石材と工事範囲はB案の方が大きくなると思うがどうか。

【事務局（自然保護課）】

歩行者の動線については、導流堤は歩行ルートとしない予定であるが、仮に人が通行する場合は、越波防止堤が現地盤より2メートル程度高くなるので、施設上部を通行するのではなく、干潮の時は川側を歩くこともできるが、背後の北側を通行すると思う。

砂が溜まることについては、モニタリングを実施してみないと分からないところではあるが、施設が河川側に出ていないことや試験施工した際は河口部に砂が溜まらなかったことから、河口部においては、現状の傾向と変わらないと考えている。

それから工法の比較については、使用する石材の量はB案の方が多いが、根入れのための掘削手間がなくなるので、材料費は上がるが、施工費が抑えられるので、相対的にB案が経済的となっている。

【菊地会長】

潟に入るのを防がれた砂は、どこに行くのか。

【事務局（自然保護課）】

防がれた砂は、海に戻ると思うが、確認したわけではないので、不明である。

【田中副会長】

砂を運ぶ外力は流れであるが、台風などイベント時に現場を見ると、施設を整備しようとしている箇所に干潟に砂を運ぶような流れがあるので、その流れを防止、又は方向を変える施設を整備すれば、砂を持ち込まないことになる。

【菊地会長】

防がれた砂が、再度干潟側に持ち込まれることはないのか。

【田中副会長】

そういう意味で、今後の構造物周辺でのモニタリングが重要となってくると思う。

5 報告事項

七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事業について

【仙台土木事務所】 資料－8について説明

【鈴木孝男委員】

アカテガニとクロベンケイガニの移動対策について、図22、23に示されているようにコーナー部分で多く確認できるということであるが、それは、直線部分で堤防を越えることができないため、移動していくうちにコーナー部分に集まるということである。

産卵場所に容易に行くことができないということは、産卵時期のカニにとってそれなりのストレスがあるので、なるべくストレスを低減して移動する方策が望ましい。

垂壁構造でなく勾配をつければよいが、構造的に難しいということであれば、例えば、垂壁の下を移動しながらネットを見つけて登るというよりは、ネット付近に石等を設置して登れる箇所に誘導するような方法もあると思うので、できれば、今後もモニタリングを実施して、どれぐらいの個体がどのような動きをしているのかを確認できれば、今後の同様な事業の参考事例になると思うのでお願いしたい。

【仙台土木】

ネットを全面に設置することも考えたが、景観面等を考え、モニタリング調査の結果多く集まっていた箇所に設置することとしたが、再度検討したい。

【鈴木孝男委員】

クロベンケイガニの個体数に問題はないが、アカテガニは、最近減少傾向にあるというイメージをもっている。産卵時期に海側との移動経路に支障があると、将来的に

個体群が衰退する可能性がある。モニタリングの結果、個体数が維持できていればいいが、減少傾向にある場合は、当該箇所には生息しなくなることも十分考えられるので、実際に堤防を越えるものが一部存在していても個体数が減少しているようであれば、対策を考えてほしいので、今後もモニタリングを継続していただきたいと思う。

また、資料18の緑で着色している巣穴の箇所は、全域を踏査した結果、そこしかなかったということなのか。

【仙台土木】

そこだけかどうかは疑問があるが、資料22のカニが確認できた箇所との整合は概ねとれているので、結果としては、妥当な箇所であると感じている。

【鈴木孝男委員】

底生動物であるが、ソトオリガイやアリアケモドキ等は希少種であるということで図示されているが、資料11に記載されているシナハマグリやヒメアシハラガニを当該地で確認したことがないので、できれば標本で確認したいと思う。シナハマグリの定着例は誰かが放した以外は確認されていないものであり、重大なことである。また、ヒメアシハラガニは東北地方で生息していることになっていない。その他表に掲載されているものの中にも、希少種の有無と関係なく存在に意味があるものがあるので、標本等で確認させてほしい。

【仙台土木】

標本はあるので、後日確認していただくことは問題ない。

【熊谷委員】

工事の影響による課題が2点ある。

2ページに記載のある淡水池の塩分濃度が水門工事の影響によって上昇していることは事実であり、再生協議会の中でも淡水池の重要性については認識されているところである。今後、淡水池の塩分濃度をどのようにするのかということが、課題となると感じている。

カニについては、排水溝一面にクロベンケイガニ、松林付近にアカテガニの膨大な数の死骸を確認しており、かなりの個体群に影響があったと感じていたところであるが、土木事務所が早急に応急対策を実施したことにより、ある程度の産卵については確保されたと思う。今後、引き続き対策を実施するには、応急対策の問題点を含めて、実施方法が大きな課題である。例えば、垂壁にネットをかける時期は通年ではなくアカテガニの産卵時期である6～7月時期だけでもよいので、その時期に、環境教育市民参加検討部会、土木事務所、自然保護課と協働して要所にネットをかけることとし、その際には、作業の他に実施効果の観察会を含めたイベントとして、市民に参加を呼びかけ、市民参加運動のひとつとすることも考えられる。これからは、すべてを行政

に任せるのではなく、協働して実施するべきであると感じている。

また、垂壁部分において、どのような材質のものをどの範囲に設置するのかということは、引き続き検討するべきことであると感じている。一方排水溝においては、現在応急対策で麻布をかぶせてあるが、周囲が草で覆われていることもあり、子供も含めて周辺を利用している人が、側溝の存在に気付かないで、誤って転落してけがをすることが心配であるので、利用者の安全という面も考慮しながらカニの個体群に影響を与えない対策について今後とも検討してほしい。

【竹丸委員】

先ほどの排水溝は幅・深さともに40cm程度ある大きなものであるので、巣立ちヒナが落ちた場合に這い上がることができるようにスロープ等の対応をしてほしい。

植物の移植についてであるが、移植間隔が狭いので、良好な生育は見込めないので間隔を広げた方がいいと思う。

【仙台土木】

移植したシロダモとカジイチゴは、間隔を広げるように対応したいと思う。その他の意見については、これから考えることとなる。

【鈴木道男委員】

現地を観察してみると、設置したネットの脇でカニが死んでいる状況があるので、ネットのそばにまでたどり着けばネットを利用して海側に移動できるとは限らないと思うが、パラペット部の必要な箇所に設置するネットの範囲は、全面的なのか部分的なのか。

【仙台土木】

堤防を整備したことにより、以前の環境とは異なる環境となっているので、すべてのカニを保全することはできないと思うが、ネットの設置位置も含めて、できることは何かを考えながら取り組んでいる。

【上原委員】

地下水位の変化は無かったという説明があった。B2地点より奥の部分の地下水位は変化しているのではないかと感じている。B2地点より奥の将来人口干潟の設置が考えられている水域の塩分は、以前は潟内で最も低かった。この水域では2年前の区間4の堤防工事中から塩分濃度が上昇してきており、工事完了後も高いままである。したがって、B2地点より奥の部分では地下水位が下がっていることが予想される。

また、溜池の塩分が淡水に近いという説明があった。必ずしもそうではなくなっている。以前にもこの会で議論されたが、養魚場東側の溜池は、堤防工事中からほとんど水がない状態となり、旧水門の操作もしなくなったことから、海水が溜池に自由に入る状況となり、塩分が上昇していることが予想された。そこで、私が周辺環境の影

響を調査することとなり、今年4月以降継続して塩分を連続測定している。塩分は高いときで25程度まで上昇し、低いときでも5程度までしか低下しないという結果となっている。旧水門は、以前は養魚場の方が制御しており、水門下部から排水していたが、堤防完成後は、操作をしないということであった。そこで、なるべく周辺環境に影響がないように、養魚場の方と調整して、水門上部から越流するようにしているところである。しかし、いぜんとして溜池の水位は低く、塩分も高い状態となっている。溜池から潟に浸透する水の水質も変化しているということになる。したがって、堤防工事による影響はあると感じている。

また、旧排水門の干潟側にあるヨシ原が、ここ数年、衰退が進んでいる原因にも、堤防工事に関係しているのではないかと感じている。したがって、堤防周辺だけの調査では、工事による影響を把握することは難しい。調査範囲を拡大する必要があると思う。

次に、堤防工事区間1に付帯しているスロープは、台風18号の波浪で一部崩壊した。崩壊した石が潟の中に落ちたり、散乱している。現在の軽石のような材料の使用を見直し、早急に修復してほしい。

【仙台土木】

スロープの修復は、なるべく早く対応したいと考えている。

塩分調査については、事後調査計画にはなかったが、前回の協議会での原因を知りたいという意見を受け、地下水位の測定と合わせて、塩分濃度の調査を付帯的に実施しているところである。

【竹丸委員】

淡水池は工事前の水位と比較してかなり低下しており、養魚場からの富栄養である排水が淡水池に滞留している。淡水の補給や北側にある水門跡を利用することで、水の循環を改善することが可能であると思う。

先ほどの旧水門の干潟側で衰退してきているヨシ原は、養魚場からの地下浸透水によって維持されてきたものであるため、衰退の原因としては、地下浸透水の変化であることが考えられる。地下水脈については、詳細に調査していないようであるが、養魚場ではどの程度の深度から汲み上げているのかわかれば教えてほしい。

【菊地会長】

淡水池の件については、協議会で再生事業のなかで対応していくこととなるのか。

【事務局（自然保護課）】

淡水池の関係については、堤防工事が完了しており、以前の状態とは変わってきているなかで、堤防工事前の状態にすべてを戻すことは難しいと感じている。

前回の協議会のなかで、当面は、状況が変化したことによる影響を把握することと

しており、上原委員の協力を得ながら、塩分濃度等の調査をしていただいているところである。

現時点で対策を実施するかどうかについては、環境に与えている影響の程度や原因がわからない状況であり、対策の必要性や具体的な対策を検討できる段階に至っていないというところである。

【菊地会長】

先ほど側溝にヒナや人が落ちるということであつたが、どのような対応を考えているのか。

【仙台土木】

いろいろ話を伺いながら検討することとなる。

【平吹委員】

堤防工事については、自然再生協議会と意見交換をしながら事業を進めたにもかかわらず多くのカニが死んでしまったということは、我々も含めて関係者の検討が至らなかったのではないかと感じている。現在ネットを用いた対応が実施されているが、抜本的な対策が必要かもしれないので、私自身も考えてみたいが、今後ともよろしくお願いしたい。

また、資料17ページに記載のある植栽について、仮移殖地は裸地であつたのか否か伺いたい。現地を訪れたところ、造成された盛土上に直植えて、まばらに本移殖されていたが、シロダモは寒さに弱い植物なので、こういう条件では活着が難しいと思う。堤防法面の緑化に表土を用いたという配慮と同じように、松林の表土・落葉層を植栽箇所利用したり、ある程度植生が回復した後に本移殖したり、あるいは樹木苗を密植して後年余分なものを刈り込むという方法もあるので、植栽方法を検討してほしい。

【菊地会長】

報告事項は以上であるが、その他各委員から何かあるか。

【小林代理】

「エコでいくべ！ストップ・ザ温暖化 環境フォーラムせんだい2009 GACH Iプロジェクト」について報告したい。

環境都市推進課では、これまでの自然再生事業の取組みの他に新たに環境教育等も担当する組織となっており、環境フォーラムせんだいの主催者であるFEELSendai（杜の都の市民環境教育・学習推進会議）という様々な市民活動団体、事業者、個人、教育者、行政がかかわって作った団体の事務局も担っているところである。4月以降、蒲生干潟自然再生協議会環境教育・市民参加検討部会も事務局として開催しているところであるが、その中で、協議会ができる以前から、地元住民、学校、環境団体等が蒲生干潟を活用して様々な活動しているということを広く発信してはどうかという意

見を受けて、環境フォーラムせんだいの参加について、環境教育・市民参加検討部会の委員と相談したところ、平吹委員のゼミの学生を中心とした団体がG A C H Iプロジェクトという名称で参加するというのでとりまとめているところである。また、取りまとめにあたっては、協議会事務局から各委員に協力を呼びかけ、了承していただいているところである。

G A C H Iの意味は、G 蒲生の、A 明日を、C 地域の、H 光に、I 愛をこめてという頭文字をとったもので、内容は、様々な蒲生干潟に魅力を伝えるとともに、自然や景観を守り未来の子供達に残そうとしている様々な活動を紹介するものを考えている。

環境フォーラムせんだいには毎年2000人近くが来場している状況であり、中野小学校の環境教育、クリーンアップ蒲生の活動、地元町内会の活動をはじめ協議会の活動も含めていろいろ紹介したいと考えており、11月29日（日曜日）仙台メディアテークで開催するのでよろしく願います。

【菊地会長】

その他委員から何かあるか。

【日下委員】

以前も話が出ていた仙台乗馬クラブの跡地問題であるが、現在、賃借人の明け渡し裁判が昨年すべて終わり所有者の管理となっているところである。今後の予定を本人に確認したところ明確な結論は出ていないが、寄付でもかまわないという意向であった。私も協議会委員として第三者が土地を所有し事業に活用された場合の影響も心配されるので、協議会の目的と合致した利用、地元町内会で地域の防災やコミュニティのためなどの目的での受け入れについて協議会の合意が得られるのであれば、お願いして進めたほうがよいと思うので、協議会の意向としてどういうものなのかを踏まえて、機会があれば、所有者に話をしてみたいと思う。

【菊地会長】

事務局の考えはどうか。

【事務局（自然保護課）】

本協議会開催に当たっての事務局会議において、この土地についても話し合いを行ったところ、当該地にアクセスするルートが私道しかない状況であることから、不特定多数の利活用施設を検討する状況ではないことや、その状況が当面変わらないことが予想されることから、現段階で協議会の事業として当該地の利活用を考えるのは適当ではないというのが事務局の結論である。

【日下委員】

現況のままずっと維持されるかどうかはわからない。私道に関しては公衆道路であ

るので誰が通行しても良いこともある。その土地が将来どのように利用されるかは、わからないということかもしれないが、協議会の自然再生の主旨に合致するものとして、例えば南側防風林を元に戻すなど、どのように利用するかは未知のことであるので、簡単に事務局で蓋をしてしまうことは、よいのであろうか。もう一度、先ほどの生物の件もあるのでそういう影響も含めての利活用ということについて、もう少し検討してもよいのではないかと考えている。事務局の話でよいとなればそれ以上なにも言うことはないが、みなさんの意見を伺いたい。

【片桐委員】

道路はまちがいなく町内会の私道であり、町内会としては、乗馬クラブの土地を町内会のために活用するという考えはまったく持っていない。

7,8年前も道路を広げる陳情を仙台市にしたことがあるが、公共の用をなさない道路は仙台市では整備しないということで断られている。つまり、公的な機関が来ない限り仙台市では道路を拡張する考えはないということである。

【菊地会長】

その他意見あるか。

【鈴木孝男委員】

今後、環境教育について自然再生協議会で検討することとなり、水辺の多様性について考えていくような時代でもあると思う。町内会の土地にあるトイレや駐車場の節度のない利用のために町内会として土地の使用に関して疑問を投げかけている。そういうなかで、例えば一般市民が訪れたときの環境教育等に活用できるようなビジターセンター等の施設を積極的に整備されればよいと思う。協議会で施設整備が難しいのであれば、協議会としてそういう施設があることが望ましいことを協議会以外の機関である市や県等に要望していくという方法もあると思う。

【菊地会長】

計画では、施設を検討するとなっているが、こういう施設は違うのか。

【事務局（自然保護課）】

全体構想に観察施設等について掲載しているのは理解しているが、それが必ずしも仙台乗馬クラブの跡地でなければならないということではないと思う。

また、利用目的が明確でなく、利活用施設整備の実施者や実施時期を含めた検討もこれからであり、現在明確な目処がない状況において、行政が土地だけ先行して取得することを考えることはできない。

【菊地会長】

協議会でそういうものが入ってくることは問題ないということか。

【事務局（自然保護課）】

あくまで事務局会議での話し合いの結果であり、事務局としてはこういう考えを持っているということであるので、事務局の考えを委員の皆様には押し付けるわけではない。

【菊地会長】

本日は、時間が無いので意見を出していただき、議題にするのは次回ということにしたいと思う。乗馬クラブの件について意見があればお願いします。

【事務局（自然保護課）】

皆様御承知のとおり、当該地は、過去に産業廃棄物処理場として利用されており、建設廃材、ゴム製品等を受け入れていたと聞いている。その土地を所有するということは、それなりのリスクがあるということと、利用目的が不明の状態を受け取った結果、1.2haの広大な土地の維持管理だけを永遠に実施することとなることもありえる。たとえば地域の住民の方に迷惑がかからないように除草をしようとする、それだけで年間100万円程度の委託費が必要となると思われ、また、税金も何百万という金額が必要となると聞いている。私としては、寄付であっても現時点では、所有するべきではないと考えている。

【菊地会長】

他に意見がないようであれば、今日はここまでにしたい。

6 その他

【司会】

事務局から蒲生干潟自然再生協議会及び各部会の予定について本協議会及び各部会の運営事務局から説明願う。

【本協議会及び自然再生施設検討部会（宮城県）】

自然再生施設検討部会は、今回は1月の開催を予定しており、自然再生協議会は、2月の開催を予定しているが、各部会の進捗状況によっては3月に開催することになることもある。

【管理計画検討部会（環境省東北地方環境事務所）】

管理計画検討部会は、ある程度の基本の方針が定まってきたものについては、具体的な検討に入り、海岸の利用については、引き続き方針の検討をする予定であり、年度内の開催を予定している。

【環境教育・市民参加検討部会（仙台市）】

環境教育・市民参加検討部会は、第1回検討部会での課題を整理し、他の部会や本協議会の開催状況を見ながら、年度内に開催できるように調整したいと考えている。

7 閉会

【田中副会長】

本日は、予定した時間を超過しましたが、活発な意見をいただきありがとうございました。この協議会の議論が進むなかで、具体的な内容が、増えてきたことを強く感じました。特に環境教育・市民参加検討部会の内容が今回初めて紹介された。自然再生は、市民とのつながりも重要であるので、今後の部会の取組みを期待したいと思う。また、駐車場や人の動線、カニの移動等具体的なものが出てきたが、具体的なものを進めていくなかでは困難も伴うものであるので、各委員の今以上の各部会への協力をお願いしたいと思う。